

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。

令和8年1月27日

那覇第一地方合同庁舎管理者

支出負担行為担当官

那覇地方検察庁検事正 福原道雄

第1 競争入札に付する事項

1 入札事項名

令和8年度那覇第一地方合同庁舎建築物点検及び設備運転・監視、点検・保守業務請負契約

2 仕様等

仕様書記載のとおり

3 契約期間

令和8年4月1日から令和9年3月31日まで

4 履行場所

仕様書記載のとおり

5 入札方法

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

第2 競争参加資格

1 予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。

なお、未成年者、被保佐人又は被補助者であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。

2 予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。

3 令和7・8・9年度の競争参加資格（全省庁統一資格）「役務の提供等（建物管理等各種保守管理）」において「A」及び「B」の等級に格付けされ、九州・沖縄地域の競争参加資格を有する者であること。

4 予算決算及び会計令第73条の規定に基づき、本件業務の履行能力を確認する目的から、以下の事項について証明する書類を提出することができる者であること。

(1) 延べ床面積1万m²以上の官公庁若しくは病院の設備機器の保守管理業務を、過去5年間のうちに複数年連続して請け負った実績を証明する書類

(2) 沖縄県内の事務所に工事部門（電気・空調・給排水等の設備機器修繕工事を請け負う部門）の設置があり、以下の書類を提出できること。

ア 工事部門に所属する正規社員名簿（5名以上）及び同社員が沖縄県内にある会社事務所に所属していることを証明する資料として、健康保険被保険者証の写し

イ 過去3年以内に、沖縄県内の官公庁・病院の建築物において、設備機器修繕工事3件以上を実施したことを証明する資料として、修繕工事の契約書・請書の写し（工事内容は「新設・新築」ではなく、「修繕・改修・補修・取替」とし、契約書等の作成がない工事請負契約の場合は、工事内容と工事実施場所が分かる見積書・請求書等の控えも可とする。）

5 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき、更生手続開始の申立てをしていない者、又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき、再生手続開始の申立てをしていない者であること。なお、会社更生法に基づき更生手続開始の申立てをした者にあっては、同手続開始の決定がなされた後において、競争参加資格の再認定を受けている者であること。

6 官庁（国のすべての機関）から、指名停止又は一般競争入札参加資格停止若しくは営業停止を受けている期間に該当しない者であること。

7 予算決算及び会計令第73条の規定に基づき、入札説明書の交付を受け、同説明書に基づいて関係書類を提出期限までに提出した者で、かつ、その内容等を踏まえ、本業務を確実に履行できると支出負担行為担当官が判断した者であること。

第3 入札説明会の日時及び場所

入札説明会は行わない（入札説明書等を交付する。）。

第4 入札書の提出場所等

1 契約条項を示す場所及び問合せ先

〒900-8578 那覇市樋川1丁目15番15号

那覇地方検察庁会計課

電話098-835-9228（担当：管理係）

2 入札説明書等の交付期限及び交付方法

交付期限 令和8年2月13日（金）午後3時

交付方法 調達ポータル又は上記第4の1記載場所

3 入札書の提出期限等

令和8年3月2日（月）午後3時

4 開札の日時及び場所

令和8年3月3日（火）午後2時

調達ポータル又は那覇地方検察庁1階記者会見室

第5 その他

1 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

2 入札保証金及び契約保証金

免除

ただし、落札者が契約を締結しないときは、違約金として入札金額の100分の5を徴収することがある。

3 入札者に要求される事項

この一般競争に参加を希望する者は、入札説明書に示す証明書類等を指定期日までに提出しなければならない。また、開札日の前日までの間において、支出負担行為担当官から当該書類に関し説明を求められた場合には、これに応じなければならない。

4 入札の無効

本公告に示した競争参加資格のない者がした入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

5 契約書作成の要否

要

6 落札者の決定方法

予算決算及び会計令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。

7 手続における交渉の有無

無

8 調達ポータルの利用

本件は、調達ポータルを利用することができる案件である。

9 その他

詳細は、入札説明書による。